

經濟財政諮問會議（平成25年第6回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第6回）議事次第

日 時：平成25年3月8日（金）17:35～18:36

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （1）経済財政政策から見た目指すべき国家像と成長戦略への期待について
- （2）財政の質の改善に向けて

3 閉 会

○経済財政政策から見た目指すべき国家像と成長戦略への期待について

○甘利議員 ただいまから平成25年第6回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず、経済財政政策から見た目指すべき国家像と成長戦略への期待について御議論をいただきます。

まず、伊藤議員から御説明をお願いいたします。

○伊藤議員 ありがとうございます。

資料がお手元に資料1-1という形であると思いますので、それに従ってお話しさせていただきたいのですけれども、これは、我々が議論したことを全てまとめたもので、ここでは、その中で幾つか、特に重要だと思われることに少し集中してお話をさせていただきたいと思います。

成長戦略が非常に重要な安倍内閣の政策の柱でございます。今、いろいろなところで議論をしていただいているというふうに理解しております。マクロ経済あるいは経済財政運営という視点からも、どういうところを見なければいけないのかということを考えておく必要があるという意味で、我々も、議論をさせていただきました。

1の「安倍政権の成長戦略に求められる次元の異なる対応」というところで一番申し上げたかったことは、言うまでもないことですが、過去、民主党政権の時代が多かったのですけれども、何度も成長戦略が企画立案されたわけですが、残念ながら余り成果を上げてこなかった。その失敗ということを見ながら、それと違う対応をするということが必要である。なぜ失敗したのか、あるいは成功させるために何が必要なのか。

幾つか重要なポイントがあると思います。最も重要なのは、1の最後に書いてある政治的な決断ということです。これは3本の矢という安倍内閣の経済政策の柱の中の1つとして成長戦略を挙げていただいているわけですから、政治的な決断という意味では、これまでの成長戦略とは次元が違うというふうに理解しております。それをできるだけわかりやすい形で、あるいは具体性を持てる形で国民に提示していくということが重要であると思います。

そういう意味で、幾つか関連した点で申し上げたいのは、1つは、「目指すべき国家像」を示していくことが重要であると考えています。個別政策をそろえるということは極めて重要です。その中で進めていくということが具体的に重要であると思いますけれども、同時に、全体の方向性、つまり、成長戦略をとっていくことによって日本の経済がどういうふうになっていくのだろうかということについて議論を深めていく。これは、政策自身に命を吹き込むということと同時に、国民にメッセージを伝えていくという意味で非常に重要であると思います。

2つ目に重要なのは、後でまたもう一回振り返りたいと思うのですけれども、早期実行、つまり、成果が早く目に見えるということは極めて重要です。10年先、20年先の成長戦略だけを議論したのでは机上の空論になることは言うまでもないわけで、そういう意味で、

この場でも今まで、例えば所得や雇用の増加につながることを国民がどういうふう実感できるかということが重要な点であるということ議論したわけです。それも含めて早期実行というのをどうやって徹底させていくのかということだろうと思います。

少し飛ばさせていただきます、「目指すべき国家像」というところに移っていきたいと思います。

安倍総理は、施政方針演説あるいはその他の場において、幾つか重要なメッセージを既に何度も出されております。「強い日本を作る」、あるいは「強い経済を取り戻す」、あるいは「頑張る人が報われる」、資料には入れなかったのですが、それ以外にも、例えば「やり直しのきく社会を作っていく」というのもあります。こういう方向性が示されたわけですから、我々としては、そういうものは具体的な経済政策で、どういう形でより個別具体的に取り上げることができるか。さらに申し上げれば、そのメッセージを踏まえて、どういう形で日本経済の具体的な経済指標にかかわってくるのかということ議論することが大切だというふうに考えております。

そこで、ここはまだ例という段階ではございますが、1ページ目から2ページ目に幾つか例を書かせていただきました。

1つは、「回復の10年」という形で書かせていただきました。先ほど申し上げた成長戦略を国民に実感していただく。これは、わかりやすく言えば、失われた20年を取り戻す、あるいは、総理のお言葉をかりれば、強い経済を取り戻すということで、これからの10年、いかに力強く確実に回復するかということをしかりと見極める必要があると思います。

これは、例えばこれからここできちんと議論しなければいけない、さらに深めなければいけない財政再建の問題とも非常に深くかかわります。簡単に言うと、成長を作ることによって財政再建をより建設的に行うという、財政と成長の好循環みたいなものをどういうふうにつけていくか。デフレ脱却は、そのためのまず重要な第一歩ですけれども、それを踏まえて、「回復の10年」のシナリオをきちんと出すということが必要だと思います。

2つ目に、これもいろいろなところで議論されて、2ページに書いてあるのですけれども、やはりグローバル、あるいはそこで発信力を持つリーディング国家ということが重要で、2つほど経済指標について申し上げさせていただきたいと思います。

後で事務局のほうから、さらにこれについて追加の説明もあると思いますが、それは、実質GDPと実質GNIと、少し経済用語を使って恐縮でございますけれども、日本は、もう実質GDPではなくて実質GNIを目指すべきだと考えます。実質GDPというのは、わかりやすく申しますと、日本の国内でどれだけ生産をし、所得を作るかということです。実質GNIは、日本でどれだけ物を作るかということに加えて、海外に投資した中の収益をどれだけ日本に戻すかという、いわゆる投資収益と、加えて、さらにここで交易条件と書いてありますけれども、簡単に言うと、いかに海外のものをより安く購入し、海外に付加価値のあるものを売っていくかということです。後でデータを見ていただくとわかるのですが、この海外からの純所得、それから交易条件というのは、日本にと

っては極めて重要な意味を持っております。

海外からの純所得を増やすためには、いかに有効な海外投資をしていくのかということが問われるわけですし、交易利益ということもございます、エネルギーとか、あるいはその他資源をいかに低廉なものを買っていくかということに加えて、日本が付加価値をいかに高めていくか。例えば、今、自動車や家電メーカーなどが海外展開を非常に積極的に図ろうとしているわけですが、そういうことを通じて、世界でチャンネルリーダーになるような企業が幾つできるかということが非常に大事だと思います。

ちょっと不適切な例かもしれませんが、アップルという会社がありまして、世界的な大企業で、アップルのiPad、iPhoneというのは、実は作っているのは台湾のメーカーであったり、あるいは部品は日本のメーカーが提供していたりするわけですが、結局、そういう中でアップルに大きな利益が出ているというのは、なぜかということ、結論から申しますれば、アップルが世界のチャンネルリーダーというポジションをとったからなのです。

そういう意味では、日本の誇る自動車、あるいはカメラのような産業だとか、あるいは重機だとかいろいろな部分が、グローバルなマーケットの中でいかに強いグローバルチャンネルリーダーになっていくのかということは、結局は日本の交易条件とか投資利益ということにつながると思います。そういう意味では、実質GNIということをしかり見ていく。これは、単に見るだけではなくて、これから10年の成長の中でどういうふうにする目標を立てていくかということだと思います。

もう一つ申し上げさせていただきたいのは、「6万ドルクラブ」というちょっと変な表現を使わせていただいたのですが、残念ながら、日本は失われた20年で、為替にもよりますが、4万ドル前後で止まってしまっている。中所得国の罫ということで、中所得国がなかなか成長できなくなるということが言われているのですが、日本にもある意味でそういうような面があると。

ただ、世界を見ますと、例えばスイスやデンマーク、あるいはスウェーデンとか、決して地理的に恵まれていない、山の中にあたり、それほど大きくない国でも6万ドル以上の所得を上げている国があります。それはいろいろな理由があると思うのです。スイスはグローバル化を徹底的に活用して行っているわけですし、北欧諸国は、一方で国民に豊かな生活を提供すると同時に、いわゆる市場メカニズム、つまり経済のメカニズムを非常に有効に活用している。もちろん、日本とこういう国というのは国のサイズが違うという議論はあるかもしれませんが、しかし、例えば東京という経済、あるいは関西という経済を見れば、そういうスイスやシンガポールのような都市国家と比肩できるわけですし、あるいは、日本のいわゆる地方の活性化、あるいは豊かさということを考えたときには、ひょっとしたら北欧型のものも参考になるわけです。日本は人口が多いので、複合型でやるしかないわけですが、「6万ドルクラブ」を目指せる力はあると思います。将来に向かっての明るい展望を持つということ自身が、国民が、日本が力強い回復を示すのだ

ということのメッセージになるのだらうと思います。

もう一つ、「国境を越える人・モノ・金の倍増」と書いてありますけれども、これは非常に大事なことだと思います。日本がこれから成長していく中でグローバル化していくということはどういうことかということ、輸出も増えるけれども、輸入も増えるのだ。あるいは、外へ出ていく投資も増えるけれども、日本に入ってくる投資も多いのだ。あるいは、留学生で外へ出ていく人もたくさんいるのだけれども、海外からも有能な人材がいっぱい入ってくるのだという、つまり、ネットではなくてグロスでどういう形で拡大していくかということが非常に重要です。こういうあたりは、少なくともマクロで指標でしっかりとらえて、5年前はどうだったのだらうか、現在はどうかのだらうか、あるいは5年後はどうだったのだらうかと。かつて、日本は留学生を30万人増やすという目標を立てて、これは、それなりの非常に重要なメッセージがあったのだらうと思うので、そういうようなことをこういう分野でも見る必要があるのだらうと思います。

もう一つ、数字でぜひ申し上げたいのは就業率。この内閣の中で、雇用や所得をしっかりと増やすのだという大切な方向性を出しております。これは単に目標だけではなくて、きちんとした数字の中で、それも女性の就業率ですとか、若者あるいはシニアですとか、いろいろなレベルで就業率を見て、これもある種、目標に近いようなものを我々の中で共有できればと思います。

最後に1つだけ申し上げて終わりにしたいと思います。今まで申し上げた話は、これからの復活の10年という、まさに今どうやって成長を遂げるかということをお願いしたわけですけれども、我々としては同時に、2枚目の4の(2)に書いてありますように、10年後、20年後の日本が本当にきちんとしたしっかりした強い国になるということのために今からやっておかなければいけない、つまり、長期のビジョンあるいはその政策ということが必要だと思います。

今、規制緩和の議論が非常に進んでいるということで頼もしく思っているわけですが、これがグローバル競争を前提とした規制の体系をどういうふうに変革していくのかとか、あるいは、人材育成だとか研究開発に金を使うというのは、成果は2年後、3年後に出てくる話ではなくて、5年後、10年後に出てくるわけです。しかし、そういうところを見据えてきちんと今からやっておくということが、結果的には国民の自信につながってくるのだらうと思います。

あと2点だけ。リスクマネーが回る環境というのは非常に重要だと思っております。日本は貯蓄資金がたくさんあるのですが、残念ながら、こういうものが本当の意味で産業の活力に回っていない。ここのところも、成果はすぐに来年、再来年に出るというよりは、将来の長い流れだと思いますけれども、重要であると思います。

それから、今、皆さんが議論していただいている労働市場改革、あるいはやり直しのきく社会を作るためにどういう経済が必要だらうかと。いずれにしても、成長戦略に非常に重要な政策でございますけれども、我々民間議員としても、マクロあるいは財政、経済の

視点から今後も議論を深めさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○甘利議員 ありがとうございました。

続いて、内閣府事務方から補足説明をさせます。

○西川内閣府政策統括官 資料1-2とあります横長の参考図表をごらんください。

1枚おめくりいただきますと目次がありますが、ここにありますような指標について簡単に御説明いたします。

まず、2ページでございますが、ここでは国内における生産力、実質GDPの実力を潜在成長率としてとらえております。日本の潜在成長率を黒い実線で示しておりますが、1988年、4.9%をピークに急速に低下し、足元では1%を下回るような水準で推移しております。

潜在成長率を規定している要素は3つございますが、このうち労働の投入量の寄与を黄色で示しております。生産年齢人口の減少などを反映して1990年代からマイナスに寄与しております。

また、青色で示した資本の投入量の寄与、紫色で示しました生産性の上昇率の寄与、いずれも近年、その寄与が縮小しております。これらは、今後、労働力の適材適所での活用、新規で生産性の高い分野への資本設備の集中投入、イノベーションと研究開発の促進などを進め、成長率を高めていく可能性を示していると思います。

2枚めくっていただきたいと思います。4ページをごらんください。

伊藤議員の御説明にもありましたが、経済成長を国民の実質的な購買力としてとらえた実質国民総所得、実質GNIの様子を示しております。実質GNIは、2行目にありますように、実質GDPに海外からの所得の純受け取り、さらに交易条件の変化に伴う実質所得の増減を加えたものであります。このうち、実質GDP成長率については、先ほど潜在成長率として御説明しましたが、右の図の青色の帯の部分に当たります。緑色の部分が海外からの所得の純受け取りであり、日本人が行う海外への投資から稼ぐ所得を増やすことにより拡大していくものでございます。

また、交易条件、すなわち輸入物価に対して輸出物価がどれほど高まるかという比率、この変化に伴う実質所得の増減は黄色の部分で示しております。この要素は、2000年代に入りまして、実質購買力を毎年度平均的に0.5%程度押し下げております。原油や食料など、日本が輸入する商品の価格が上昇してきた一方で、日本からの輸出品の価格が緩やかに低下してきたためでございます。輸入価格が上昇した場合にも、輸出価格にしっかり転嫁できるような国際競争力のあるビジネスを確立していくことにより、実質GNIの成長率を高める余地があると言えます。

次の5ページに、交易条件の推移の国際比較をお示ししておりますが、日本は傾向的に下落している一方、ドイツは横ばい、韓国は下げ止まっているという状況でございます。

先に進めさせていただきます。6ページでございます。

先ほど御説明しました労働投入に関連して、就業率の推移を示しております。生産年齢

人口は、1995年をピークに減少しているわけですが、左の図にありますように、同時に実は就業率も1990年代以降低下傾向にあります。また、右の図には年齢別の就業率をお示ししておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、7ページに移りまして、国境を越えた人の動きですが、左の図に外国人労働者数の推移を見せております。日本における外国人労働者数は、1990年代以降増加を続けてまいりましたが、足元はわずかながら減少しております。また、右の図の留学者数の推移を見ていただくとわかるように、海外への留学者数が2005年をピークに減少しております。

1枚めくっていただいて、8ページ目に国境を越えたモノの動きを示しておりますが、左の図が世界貿易に占める各国のシェアで、日本の占めるシェアは、1985年をピークに足元5%程度にまで低下しております。右の図、主要国の輸出依存度、すなわち、輸出のGDPに対する比率を見ますと、日本や米国が10%強で推移しているのに対し、ドイツや韓国では近年50%程度にまで高まっております。

次に、9ページに国際的な資金の動きということで対外純資産額をお示ししておりますが、日本の対外純資産額は増加を続けており、2011年にはおよそ3.3兆ドルと世界の純資産国となっております。

その中身を次の10ページにお示ししておりますが、左の図にあるグロスで見た対外資産では、日本は証券投資のシェアが約5割と相対的に高くなっており、また、右の図にあるとおり、直接投資収益率は相対的に低いなどの特徴がございます。

最後に、11ページに一人当たり名目GDPの水準を示しておりますが、2011年当時のドルレートで評価すれば、日本は約4万6,000ドルで、依然6万ドルには達していないものの、世界18位、黄色で塗りつぶしました人口5,000万人以上の国の中では米国に次ぎ2位となっております。

もう1枚おめくりいただきますと、同じ時期の生産年齢人口一人当たり名目GDPを右の端に示しておりますが、日本は約7万2,000ドルで、人口5,000万人以上の国の中では第1位となっております。このように、一人当たりというもので見れば、所得水準や生産性は依然高い水準にあると言えます。

以上でございます。

○甘利議員 それでは、御自由に御意見をいただきたいと思っております。

○佐々木議員 先ほど、伊藤議員のほうから経済財政政策から見た目指すべき国家像というお話を差し上げたと思うのですが、これは、やはり我々がこれからいろいろな議論をしていくときに、特に骨太の方針ですとか、あとは産業競争力会議と、いろいろ調整をするに当たって、お互いに我々が目指すべきビジョンそのもののコンセンサスが必要かなというふうに思いまして、こういうのをまとめさせていただいたというふうに思っております。

とはいうものの、伊藤議員のほうで説明差し上げました資料の1ページ目の一番下に書いてありますけれども、「『回復の10年』を通じた強い日本の実現、そして日本独自の価

値観をベースとした『望ましき成熟』へ」というお話ですけれども、我々は別に米国になりたいわけでも中国になりたいわけでもないわけで、「望ましき成熟」の中で、基本的にはしっかりと、なおかつ穏やかな成長と、国家として自立する安全保障の確保が必要だというふうに認識してございます。

先ほど事務局のほうからも御説明がありましたけれども、日本自身では、現在でも人口5,000万人以上では生産年齢人口当たりの名目GDPは1位ですし、これが意味があるかどうかは別として、世界平和度指数がナンバーワンとか、我々は我々としてさらに伸ばしていくべき日本としての国家像の幾つかのパラメーターが確かに絶対あると思っております。単純な生産性指標、こういったものに踊らされるわけではなくて、しっかりとした尊厳を持って成長戦略を断行すべきだというふうに認識してございます。

その結果として、少子高齢化克服というようなモデル国家として、そのベースとなっていくということを、我々は国家のビジョンとしてしっかりと確保していきたいと思っております。

以上でございます。

○甘利議員 それでは、副総理。

○麻生議員 これは、伊藤先生のこの話の趣旨はすごいおもしろかったです。すごく参考になったのですが、グローバル競争の激化とか少子化なんていうのは、世界中、先進国はみんなやっていますので、何も日本だけ直面している課題だとは思わないのですが、ウイニング国家という言葉が出ましたけれども、『課題先進国』という本を書かれたのは、たしか東大の小宮山先生でしたね。あれはすごいおもしろかったですけれども、日本でやっている課題が、例えば少子高齢化の話にしても、公害の話にしても、日本が全部最初にやっていて、全部課題を片づけてきたろうがというあの話はすごいおもしろかったのだと思いますが、こちらは、今は間違いなくデフレの先駆者ですから、このデフレを脱却してやってのけてみせて、ほら、やっぱりというものを見せてのけないといけなところだと思うのですが、おかげさまで、この1の矢、2の矢は日本銀行、財務省が、そこそ何となく政府のイメージも変わって、これで3の矢がうまくいけるかいけないかというところが今のお話の一番の勝負なのだと思いますので、いつまでも財政出動を続けるわけにはいきませんので、これが早く民間のあれに切りかわっていかなければいけないところだと思います。

これは、グローバル競争というのを勝ち抜いて、佐々木議員が言われたように、何もどんな特殊な国にしたいかと、日本らしい国にしたいというだけの話。だから、よく総理の言われる、守るべきところは守る、だけど変えるときは思い切って大胆に変えなければいけないところなので、民間のほうもかなり大胆な実行変革をしないといけな。今のように、このところ大分変わってきているような気もしますが、何となくこうなっていて、だんだんあれが中の内部留保だけたまっていってという状況、二百何十兆円もいっているわけですから、これはどう考えても、労働市場やら何やらを含めて、全部いろいろな

ことをやらなければいけないと、全部変えるといったって、どう変えるか、守るべきものは何かときちんと守っておいた上で変えないといけないということだと思います。

僕はよく例に引くのですけれども、前にも申し上げたと思いますが、アジアの国で日本の何が好きかと問うと、「おしん」「なでしこ」「AKB」なのです。これらに共通しているのは、組むと強い、組織力がすごいということだと思います。

僕はよく鉄道を例に引くのだけれども、蒸気機関車はイギリスでできたけれども、鉄道網は世界中で日本しかできなかったのです。鉄道網、時間どおりに、「ただいま3分おくれで新横浜駅を通過しています」と、アナウンスをずうっとするでしょう。あんなことは、イギリスだって、アメリカだって絶対にはないですからね。それをきちんとできるのは、運転手が優秀だけでなく、信号手から何から全部きっちり仕事をするからこの国は強いというところがこの国の持っている一番のミソなのだと思いますので、団体戦に強いというのが一番なのだと思います。これだけは、ぜひどこかでよろしく願い申し上げます。

○甘利議員 小林議員。

○小林議員 まさにおっしゃるとおりだと思いますが、一方では、団体戦に強い部分と同時に、みんなが同じことをやりたがるという、この部分が非常に過当競争になってしまうのがあります。そこをどう変えていくかというのは一つのポイントだと思いますが、麻生副総理が言われた、結局、高齢化とか課題先進国、そういう中で10年後、とにかく強くならなければ始まらないという10年があると思うのです。まさにそこで3本の矢を射て、何とかなったあかつきには、どう見ても常に永遠なる成長神話というのはあり得ないので、10年か20年して人口は減り、高齢化し、なおかつ省エネもものすごく進めて、極めてエネルギーを使わない、エネルギー少消費の新しい文化国家を作るというあたりの方向性はかなり明確だと思います。

そういう意味での国家ビジョンをもっと全体で共有して、それをベースに研究開発のテーマもしっかり選んでいく、あるいは、知的財産の保護に対してもそういう戦略をやる。

一方では、教育は、みんな20年、30年先の問題だと思います。研究開発も科学技術戦略会議を含め、やはり日本らしき、先ほど言われたおもてなしの心みたいな、あるいはソフトウェア。恐らくそれだけでは食っていけないと思いますので、今まで培った、1970年代に日本が謳歌した、いわゆる重化学産業といいますか、エネルギー多消費型産業は、もしできるとしたら、どう見たってアジアの同胞と一緒にやって、日本に残る部門はものすごい付加価値が高い競争力のあるものだろう。だけれども、研究開発をうまくやっても、結局ビジネスとして我々が何で勝てないのだという、これは民間の反省も含めて、国家ビジョンをベースにして、官民学あるいは政も含めて、それこそ官邸で横串を刺してもらってやっていくということでない、余りに効率が悪いと思うのです。

例えば、ある意味でリチウムイオンバッテリーを10年前からこつこつやっても、太陽電池をこつこつやっても、それが儲かりそうだと思うとあつという間にみんなが入ってくる

わけです。それで、あつという間につぶしてしまうという、この文化をどうとめるかは、自由主義社会ですのでなかなか簡単にいかないです。

○甘利議員 総務大臣。

○新藤議員 この国家ビジョンをどう作るかというのは、私もずっと考えております。考えてみると、日本は明治維新、殖産興業、戦災復興、高度経済成長、そして均衡発展と、その時々々の国家目標を短い言葉でみんな持っておりました。

○麻生議員 漢字で4文字です。必ず漢字で4文字。それ以外、例外はないです。

○新藤議員 はい。ところが、今はそれを見失っております。私は、日本の最先端の医療や環境など、新しい技術で世界に貢献する国家を目指したらどうかと考えております。新しい国家ビジョンが国民のコンセンサスを得るためには、誰もが参加できる国民コンペを政府が実施して、みんなで決めるといったことも行ってはどうかと思っております。

いずれにしても、私たちの国家目標を設定するということが極めて重要であり、素晴らしいサジェスションをいただいたと思っております。

○甘利議員 小林議員。

○小林議員 またエネルギー問題に戻るのですけれども、一般的に成長はリニアで上がっていくような、そういう基準でもの事を考えている我々のメンタリティーを変えないといけない。省エネで高齢化して、人口も減る中で、エネルギーは、特に我々化学産業なり重化学産業、鉄を含めて、ほとんど海外に行かざるを得ないのです。どんなに日本が頑張っても、エネルギーコストはどのみち高いと思うのです。そうすると、将来のエネルギー消費量はそんなに上がっていくのか、むしろベースとして下がるのだという前提や計算が何故できないのだろうか、むしろそちらのほうが足をすくわれたいのではないかというのが最近非常にしていることです。

○財政の質の改善に向けて

○甘利議員 それでは、次の議題について御審議いただきます。

ここからは稲田行革担当大臣にも参加をいただきます。

財政の質の改善に向けまして、まず、高橋議員から御説明をお願いいたします。

○高橋議員 資料2をご覧いただきたいと思えます。「財政の質の改善に向けて」ということ。前回、財政の質の改善が必要だと申し上げましたけれども、そのためには実効性あるPDCAサイクルを確立することが重要だと思えます。しかしながら、必ずしもこのPDCAサイクルがうまくいっていないのではないかというのが今回の問題意識でございます。

ペーパーですが、ポイントだけ申し上げますと、大きく1. と2. に分かれておりますが、1. ではなぜうまくいかなかったのかということで、過去の反省に立つことが必要ではないかということで、まず(1)では過去の事例、とりわけ電子政府の例や、あるいは政府の調達改革、この辺がうまくいっていない。PDCAサイクルのどこに問題があったのかについて精査をして、諮問会議に報告をいただくべきではないかと思えます。

2つ目のポイントが、行政事業レビューでございます。実は私もかつてこのレビューに公開プロセスで参加させていただきましたが、大変有用なレビュー、仕組だと思えます。したがって、これをさらに改善強化していくことが望ましいのではないかと。具体的には外部評価、公開を徹底すべき。また、政府にはいろいろな評価業務がありますが、レビューには有用なデータが盛り込まれているので、これを評価のまさにデータベースとすべく、この行政事業レビューのデータシートを拡充して、これにワンシート化していくべきではないかと。そういう提言をさせていただきたいと思えます。

そして、3つ目ですが、こういったことを通じてPDCAの問題点を洗い出して、その上で指令塔をどう強化していくかということを検討する必要があるのではないかとと思えます。

以上が過去の振り返りでございますが、大きな2、でこれからのお話をさせていただきたいと思えます。これからはエビデンスに基づく政策評価を基礎とするPDCAサイクルを確立させる必要があると思えます。具体的には、とくに経済再生に資する政策についてはエビデンスに基づくPDCAサイクルを確立すべきだと思えます。2013年度予算の主要分野、主要事業、例えば社会保障とか公共投資。こういったところについて、エビデンスに基づくPDCAを具体化していくべきだと思えますし、あるいはこれからとりまとめられる成長戦略についても実効性あるPDCAの仕組みが入るように御検討をいただきたいと思えます。

裏側でございますけれども、少し具体論ということで申し上げます。

まず、政策の立案に際しては、政策の目標、具体的な数値目標を示すとともに、工程、責任主体を明示する必要があるということ。

2つ目に進捗状況をチェックして、中間評価をして、場合によっては抽出すべきものは直ちに中止すべきであるということ。

3つ目に政策の効果が及ぶ業種、地域等の雇用、給与などの所得あるいは企業収益、こういったセミ・マクロ指標で、政策がどの程度寄与したのかということをはかっていく必要があるのではないかとと思えます。ただし、それにも問題がございます、そのためにはこういったセミ・マクロ指標を整備する必要があるわけですが、現状、必ずしもその整備が進んでいない。今後、統計を中心に整備していく必要があるのではないかとと思えます。

最後に、財政措置と規制、両方で連携して政策を実施するような場合には、なぜそれがうまくいかなかった事例がある場合には、これもどうしたら良いかということについて経済財政諮問会議の場で議論をすべきではないかとと思えます。

私からは以上でございます。

○甘利議員 ありがとうございます。

次に、稲田臨時議員から御説明願います。

○稲田臨時議員 お手元の資料3の1ページをごらんいただきます。行政事業レビューとは、各府省が毎年、自ら全ての事業の点検、見直しを行うものであり、そのポイントは5

点ございます。

1 番目に、各府省において、前年度の事業を対象に、概算要求前に執行状況の事後点検を実施いたしております。

2 番目に、5,000 を超える全事業についてレビューシートを作成し、公表いたしております。

3 番目、外部有識者による点検や、一部事業は公開の場で議論するなど外部性を確保いたしております。

4 番目、レビュー結果を事業執行や翌年度予算の概算要求に反映をいたしております。

5 番目、行政改革担当部局が各府省の点検状況や概算要求への反映状況についてチェックいたし、その結果は各府省及び財政当局に通知され、予算編成過程で活用しております。

これら P D C A サイクルとして図示したものが資料の「2. 行政レビューの流れ」でございます。この行政事業レビューについては、3にあるとおり、現在、行政改革推進本部のもとに設置されております「行政改革推進会議」において、改善に向けた検証・検討を行っております。

3 月中に第 2 回行政改革推進会議を開催し、今後の行政事業レビューの実施方法等について取りまとめを行い、4 月より各府省における取組を開始する予定でございます。

行政改革推進会議の議員からは、予算要求前に事業の見直しを行う仕組みは、各府省内において虚心坦懐に議論ができる重要な仕組みである。また、外部チェックはメリハリをつけた効率的なものにすべきである。無駄の削減だけでなく、事業の内容を改善するという視点でのチェック・議論も重要であるといった意見をいただいております。

私としても、行政事業レビューは、予算に関する P D C A サイクルの具体化を図る取組として、行政運営の基盤となるものであり、その実効性ある実施に向けては、引き続き、

- ①外部の視点を取り入れた効率的・効果的な事業の点検、
- ②事業の執行実態や点検状況の国民への公開性・説明責任の確保、
- ③点検結果の概算要求等への確実な反映、
- ④政策評価との更なる連携の強化、といった点が重要であると考えております。

本日の議論の内容も踏まえ、より効率的、効果的な行政事業レビューの実現に向けて、改善を進めてまいります。

以上でございます。

○甘利議員 次に、新藤議員から説明をお願いします。

○新藤議員 それでは、資料 4 を 1 枚おめくりいただきたいと思っております。

まず、私どもで持っております政策評価制度でございます。

目的は、効果的、効率的な行政の推進、そして、国民への説明責任の徹底であります。

平成 14 年 4 月に政策評価法ができ、この法律に基づいて各府省が所管政策を自ら評価する。こういう府省単位の P D C A は導入しております。手法としては、約 500 の施策を設定いたしまして、その施策ごとに定期的な評価を行うということでもあります。また、その

政策評価の単位は予算書・決算書の項目に対応させるなどの改革を進めてまいりました。

近年始まった行政事業レビューの約 5,000 という数字は、政府が行っている事務事業の個別の数でございます。この約 5,000 の事業を約 500 の目的別に設定しているのが政策評価と御理解いただければ良いと思います。また、事前分析表の導入等により、行政事業レビューとの連携を図ろうとしております。

1枚めくっていただきまして、今後どうしたら良いかということでもあります。まずは、行政事業レビューとの一体的取組の推進でございます。予算要求の作業には、政策評価と行政事業レビューの作業が絡むのです。両者が重複している場合もございます。ですから、これをきちんと整理しなければいけないというのが課題だと思っております。

もう一つは、現在のところ、個別事業の評価を各府省別にやっているという問題がございます。しかし、本来のP D C Aは各府省庁にまたがる政策目的を設定するものであります。例えば、安全な国を作ることが政策目的だとすると、それを達成するには、道路の交差点の改良率も必要ですし、救急車の配備がどうなのか、病院がどのぐらい必要か、医師がどう配置されているか、防災上の視点からの施策が必要かなど、各府省庁にまたがる施策を一つの政策目的に統合し、連携させることで重複を避け、相乗効果によって効果を上げる。こういう政府横断的な政策評価の仕組みを入れていかなくてはいけないと考えております。

御指摘いただいておりますP D C Aサイクルについて、なかなか効果が目に見えないのは、結局、短冊型の縦割りで評価をしているからというのが根本的な問題意識でございます。したがって、今後はぜひ、稲田大臣とも相談をしながら、しっかりとしたP D C Aのサイクルを入れていきたいと思っております。

そして、最後に、この取組みのイメージ図をご覧ください。今は行政事業レビューが一番大元にあって、そこを政策目的化した約 500 の政策評価の項目があり、そこからさらにピックアップしたもので、このP D C Aを回していく。こういうことを作ることができれば良いのではないかと考えております。

○甘利議員 続いて、麻生副総理からお願いします。

○麻生議員 資料5になります。財政当局においては、予算がどのように使われ、どのような成果を上げたかを評価・検証する、いわゆるプラン・ドゥ・チェック・アクションというサイクルによって、予算のさらなる効率化を図っているところです。

こうした中で、行政事業レビュー及び政策評価についてもツールの一つとして、活用させていただいております。

まず、この行政事業レビューについて申し上げさせていただきます。各府省は、個々の事業の自己点検し、行政事業レビューシートに、予算の使途や資金の流れのフローチャートなどを記載します。

財政当局としては、このレビューシートに基づいて、事務の重複がないかどうかを調べて、事業の趣旨に反して受益者が特定の場所や業種に偏っていないかなど、的確にチェッ

クし、必要に応じ見直しを促すことができるということです。いわゆる復興予算の「流用」問題は、本シートから判明したものです。

政策評価ですけれども、政策評価は、各府省自らが政策の必要性・効率性を評価し、次の政策の企画立案などに役立てるものであります。財政当局としては、各府省に対して、政策評価結果の予算要求への反映状況などを記載した調書の提出を求めています。

さらに、予算編成過程において、各府省の政策評価を踏まえて、政策の必要性・効率性などを検証しているところです。

そして、最後に、予算の執行調査について説明します。予算執行調査とは、予算の担当職員自らが、予算の執行の実態を調査する取組であります。この調査結果を踏まえて、事業などの必要性、効率性などについて検証し、的確に予算に反映をしていかにしたいと考えているところであります。

私のほうからは以上です。

○甘利議員 ありがとうございます。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

佐々木議員。

○佐々木議員 前回の経済財政諮問会議の中でのお話も反映していただいて、こういうPDCAの回し方の中で行政事業レビュー、政策評価、これのさらなる実効的な改革をしていただけるということで、非常にこれはありがたいことだと認識をしております。この動きの中でぜひもう少し細目で言わせていただくと、サンセット条項のあるような裁量的な経費、これについては比較的こういう回し方で、比較的うまくコントロールされやすい。ところが福祉を中心としたような義務的な経費ですね。そのところを本当にどういうふうにしていくかということは、ちょっと別な仕組みがないと、どうもコントロールがしにくいかないということもあるのが、まず1個挙げられるかなと思います。

やはり単年度ではなくて、義務的な経費などでいくと、本当は長期的な施策の中での最終的な影響というものの評価が必要となると思いますので、ぜひその点も御勘案いただけるとありがたいと思ってございます。

○甘利議員 ほかにありませんか。

高橋議員。

○高橋議員 府省横断的な政策目標の明確化に向けて動いていただけるということで、大変ありがたく思います。その上で、私は財務大臣に一つお願いしたいことがございます。それは、先ほど私は経済再生に資する政策については、エビデンスベースでPDCAということをお願いして、具体的に例えば業種とか地域の雇用、給与、所得、起業、収益、こういったセミ・マクロ指標がどれだけ良くなったかも、そういうことで評価していくべきではないかということをお願いしました。

ただ、残念ながら、まだ統計が十分に整備されていないこともありますので、私がこうやって申し上げて各省にお願いしても、なかなかインセンティブがないとやっていただけ

ないのかなと思いますので、例えば財務省に予算を要求する際には、必ずその政策効果を評価できるような統計データをつけていただくようにするとか、あるいはそのためのデータを整備していただくとか、そういうことを徹底していただくように御配慮いただけないかということで御検討をいただければと思います。

○甘利議員 総務大臣。

○新藤議員 まず、今、佐々木議員から言っていました、いわゆる義務的経費の削減ですが、これを行うためには、電子政府の実現であります。徹底的に電子化を進めることによって、経常的な経費、例えば郵送代や印刷代、交通費などがものすごい勢いで削れるはずですよ。

しかし、現状の電子政府は政府間のやり取りを電子化することがメインであって、国民サービスを電子化するところまで至っておりません。さらに地方自治体の事務は個別にやっておりますので、その電子化を徹底的にやる必要があると私どもは思っております。それは、所管をしている総務省がきちんとやっていきたいと考えております。

何よりも、この電子化を進めることで、短期、中長期でどのくらいのコスト削減が図れ、かつ、どのくらい便利になるかを、もっとわかりやすい指標を作ろうということで、今年度は外部のシンクタンクに依頼して効果を試算しようと思っております。

例えば、被災者台帳を備えた自治体はほとんどなかったが、災害対策基本法で台帳を位置付けることになるので、これから被災者台帳システムを全自治体で作ってもらうこととなります。医療情報については、メディカルメガバンクを構築して、患者の診療情報等を共有させようとしております。電子地図も含め、自治体が行ういろいろな電子業務は、実は共通のプラットフォームを持てるのです。マイナンバーも同じです。

よって、全体を電子化するための設計をしなければなりません。その中から、より効果の上がる部分と削減できる部分を分け、きちんと目標を立てて、そして何年かかけてやっていこうと思っております。

統計データのオープン化については、平成 25 年度に公的統計の基本計画を定めることになっておりますが、その中に透明化・オープン化とオンライン調査の徹底を作業項目に入れて、その成果を出させたいと思っております。いずれにしても、ここからどこかを削るといっても、人を削り、組織を削れば、いろいろな痛みが出るだけでございまして、そうではなくて、無駄を削りながら効果を出すという電子化をぜひ進めていきたいと思っております。

○甘利議員 省庁間もできていない。

○新藤議員 そのとおりでございます。

○甘利議員 総理、どうぞ。

○安倍議長 今、新藤大臣が指摘された点は非常に重要な点だと思います。これはずっと言われて、なかなか政府が進んでいないわけです。基本的に日本の IT 化は、個人は随分行ったのですが、企業にもまだまだのところがあるのでしょうか、特に政府がそうですか

ら、どこに問題点があったかということを含めて、工程表を作っていくということが大切なのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○甘利議員 副総理、どうぞ。

○麻生議員 高橋先生のお話があったのですが、これはきちんと定量的な成果目標やデータをもって要求するという話がさっき出ていまして、まことに貴重な御提言でありがたいです。これは財政当局としては、例えば府省が持ってくる予算に重点的に配分して、メリハリをつけろという話になるのですが、これは各省庁が要求してくるときに定量的な目標とか、それによって検証できるデータを用意しておいて議論をしていかないと、こちらは現場を知っているわけではないし、なかなか詰められないと思います。多分、総務省が各地方自治体1,800をやるときも同じことになっているのだと思いますので、それを詰めることをやらないと、なかなかいけないのだと思います。それはそんな感じがしました。

特に電子化などは一番はレセプトですよ。医者、病院の医療の看護の、あれをばっとしていただいたら、それはもう一挙にどんと減らせます。

○安倍議長 まず、インセンティブをつけないとね。

○麻生議員 インセンティブをつけないと、あれは何か要りますね。

○甘利議員 大学から医者が地方の病院に派遣されるでしょう。そうすると大学とその病院とで使っている方式が違うから、コンピュータがうまく操作できなくなってしまうらしいですね。

○麻生議員 大学間では、医学用の単語が違います。

○伊藤議員 でも、昔は、例えば同じ百貨店の2つの支店で商品コードが全部違ったんですね。それは努力して、しっかり指示されれば、できると思います。

○甘利議員 経産大臣。

○茂木議員 電子政府について、恐らく政府と国民の関係では、一番多いのは納税です。次は登記だと思います。特定するのであれば、この分野を最優先に、ボトルネックの解消も含め電子申請を何年で何パーセントまで持っていくといった計画を立てるべきです。もう一つ、レセプトの電子化です。結局、支払基金があるために、一旦電子化したものをまた紙に落とすような作業を行っています。ここは変えなくてはいけないと思います。

もう一点、高橋議員が言われた政策効果の件で、予算要求時に政策効果のデータが必要というのは、基本的に正しいと思います。その一方で、これから伸びていく分野、千三つといった世界はデータと言われるとなかなか出てこないため、短期の案件ばかりになってしまいます。政策効果が見える分野とあって、短期間で来年にも効果が出ることばかり出てきてしまうことも避けなければならないと思います。

○麻生議員 千三つね、確かに。まだ時間はありますか。

○甘利議員 どうぞ。

○麻生議員 さっきの国家像の中で、高齢化していくときに当たって、この国は高齢者は「老」がつくやつは昔から偉いんです。大老とか老中とか若年寄とか、大体みんな「老」

がついたものは偉いことになっているわけです。何となく「老」はこうなっていますけれども、「老」の比率が増えていくのですから、私などは75で後期高齢者目前ですから、こういう「老」をうまいこと入れ、うまいこと使わなければいけないのだと思います。私はつくづくそう思います。そうすると、みんな元気に病院に行かないんです。医療費が一気に下がると思います。

○安倍議長 東大のヤクモ先生の研究だったと思いますけれども、今の70歳の方は十数年前の60歳の方と同じスピードで歩くそうです。これは肉体的に若返っているということだろうと思います。そういうことをしっかりやれば、「老」とは、決して「老」ではない。

○新藤議員 この間、葉っぱビジネスの件で徳島県の上勝町に行ってまいりました。おばあさんたちがタブレットで今日の葉っぱは何が必要かと注文を受けて、競争してやっているのです。最高の方は1人1,000万円くらい稼ぎます。高齢化率52%ですが、忙しくて寝ていられないとのことで寝たきりゼロであります。ですから、働いてもらう。結局、お金と競争なのです。それによってお年寄りが元気になるのです。

○麻生副総理 こうやって揺ると葉っぱが落ちるんだから。私も現場に行ったんです。

○甘利議員 盛り上がっているところですが、時間になりました。プレスに入室してもらいます。

(報道関係者入室)

○甘利議員 それでは、総理から御発言をいただきます。

○安倍議長 本日は、経済財政政策の観点から目指すべき国家像と成長戦略への期待について民間議員の皆様から御提案がございました。これについては、成長戦略を議論している産業競争力会議でも投げかけるとともに、きょう皆様から一つの御提案としてあった、回復の10年という言葉がありますが、例えば回復の10年のシナリオといった形で、国民の皆様にはわかりやすく提示できるように議論を深めていただき、骨太方針や成長戦略のまとめに生かしていただきたいと思っております。

政策評価は、政策の効果と質を高めるための言わば、政策インフラであります。本日の議論を踏まえて、新藤大臣におかれては、規制に係る評価の仕組みを含め、政策評価がより効果を上げるように、さらに検討をしていただきたいと思っております。

電子政府・電子自治体については、これがなかなか進まない要因を明確にした上で、IT担当大臣が中心となって、新藤大臣及び茂木大臣と連携して、早期に効率的で先進的な電子政府・電子自治体を実現していただきたいと思っております。

稲田大臣におかれては、本日報告のあった行政事業レビューの効果的な進め方について検討していただきたいと思っております。

そして、白川総裁におかれましては、本日が最後の経済財政諮問会議になると思っております。本年1月22日には、デフレ脱却に向けて2%の物価安定目標という画期的な日銀と政府の共同声明の作成に御努力をいただきました。日中の総裁の御努力に改めて敬意を表したい

と、このように思う次第でございます。

どうも皆様、お疲れ様でございました。

(報道関係者退室)

○甘利議員 総理からお話がありましたとおり、白川総裁は経済財政諮問会議は今日が最後でございます。月例ではまだ来ていただくことになると思います。何か一言ございませうでしょうか。

○白川議員 3月19日に退任いたしますけれども、今週末はまだバーゼルでB I Sの中央銀行総裁会議がございます。2カ月に1回、バーゼルに行きまして、各国の中央銀行の総裁と意見交換をしまして、最後までしっかり職責を果たしたいと思っております。この経済財政諮問会議では、皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。

これからも日本銀行はデフレからの早期脱却、物価安定のもとでの持続的経済成長の実現に向けて全力を挙げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

○甘利議員 本日の議論を踏まえまして、産業競争力会議にも情報を提供し、成長戦略や骨太方針の策定に生かしていきたいと思っております。

財政の質の改善のためには、実効性あるP D C Aサイクルの構築が重要であります。政策が経済再生にどのように寄与したかを評価する手法などについて検討したいと思っております。関係各省の協力のお願いを申し上げます。

総理から御指示がありました、効率的で先進的な電子政府・電子自治体の実現につきましては、I T担当大臣にしっかり指示をお伝えをいたします。また、民間議員から提案のありました政策評価に資する統計データの整備と徹底した透明化・オープン化につきましては、新藤大臣、関係大臣と連携をし、進めていきたいと思っております。

さらに、私が担当する番号法案につきましては、電子政府・電子自治体の基盤となるものでありますし、早期成立に努めます。

また、先般取りまとめました緊急経済対策を迅速かつ着実に実行するため、お手元の総理指示を踏まえ、進捗管理を進めているところであります。次回、その状況について報告を行うこととしたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、終わります。ありがとうございました。